

# 令和3年度入学者選抜 前期選抜募集要項

福島県立須賀川高等学校  
〒962-0863 福島県須賀川市緑町88番地  
TEL 0248(75)3325  
ウェブサイト <https://sukagawa-h.fcs.ed.jp/>

令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱に基づき、本校の前期選抜を下記のとおり実施する。

## 1 募集定員

| 課程  | 学 科     | 募集定員 | 特色選抜定員枠    | 一般選抜定員                       |
|-----|---------|------|------------|------------------------------|
| 全日制 | 普通科     | 160名 | 募集定員の45%程度 | 募集定員から、特色選抜で合格と判定された者の数を除いた数 |
|     | オフィス情報科 | 40名  | 募集定員の50%程度 |                              |

## 2 出願資格及び通学区域

本校の前期選抜に出願することのできる者は、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。通学区域は「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは令和3年3月卒業見込又は修了見込の者(以下「卒業生及び卒業見込の者」という。)

ただし、福島県立併設型中高一貫教育校における中学校から当該中学校に係る併設型中高一貫教育校における高等学校への入学を志願する者を除く。

- (2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者

## 3 特色選抜について

- (1) 志願してほしい生徒像

### 普通科

本学科では、日々の授業を通して、教科、科目の学習に興味・関心を持ち、様々な教育活動に対して意欲的に取り組む好奇心旺盛な生徒を求めている。また、本科での学びを深化させ、より専門的な内容を学ぶため、上級学校への進学を希望する生徒を求めている。

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <b>A型</b><br>学業チャレンジ型 | 中学校時代、学習活動に意欲的に取り組み、高校入学後も明確な進路意識を持って、学習活動や特別活動等に積極的に取り組んで他の模範となる者。                                   |
| <b>C型</b><br>部活チャレンジ型 | 本校の指定する部活動に関して、中学校時代に地区大会以上の出場、若しくはそれに準ずる実力を有するとともに、高校入学後も学業と部活動を両立させ、リーダーシップを発揮して部活動を3年間継続する意志の強固な者。 |

### オフィス情報科

本学科では、キャリア教育を通して、商業に関する基礎的知識やビジネスマナーを身に付け、将来、地域の経済活動に積極的に参加・参画し、貢献できる実践力を備えたいと強く希望する生徒を求めている。また、本科での学びを深化させ、さらに高度な技能や専門知識を得るため、上級学校への進学を希望する生徒を求めている。

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <b>B型</b><br>キャリアチャレンジ型 | 中学校時代、学習活動に意欲的に取り組み、高校入学後も明確な進路意識を持って、学習活動や資格取得、特別活動等に取り組み、自身のキャリア形成を積極的に図っていく者。                      |
| <b>C型</b><br>部活チャレンジ型   | 本校の指定する部活動に関して、中学校時代に地区大会以上の出場、若しくはそれに準ずる実力を有するとともに、高校入学後も学業と部活動を両立させ、リーダーシップを発揮して部活動を3年間継続する意志の強固な者。 |

(2) C型(部活チャレンジ型)に指定する部活動

①運動部系

|   |
|---|
| 野球(男)、サッカー(男)、ソフトボール(男・女)、バレーボール(女)<br>ハンドボール(男・女)、硬式テニス(男・女)、体操(男・女)、バドミントン(男・女) |
|---|

②文化部系(男女を問わない)

|        |
|--------|
| 合唱、吹奏楽 |
|--------|

※運動部系、文化部系ともに、中学校時代に活動した競技等と異なる部活動を希望してもよい。

(3) 選抜方法・選抜資料

学力検査の成績、特色面接及び特色検査(C型のみ)の結果、特色選抜志願理由書及び調査書の審査結果を資料として選抜を行う。

◇特色選抜配点一覧

|    | 満点   | 学力検査 | 志願理由書 | 特色面接 | 特色検査   | 調査書  |
|----|------|------|-------|------|--------|------|
| A型 | 710点 | 250点 | 精査する  | 段階評価 | 実施しない  | 460点 |
| B型 | 845点 | 250点 | 精査する  | 段階評価 | 実施しない  | 595点 |
| C型 | 655点 | 250点 | 精査する  | 段階評価 | 実技135点 | 270点 |

① 学力検査

5教科とする。250点満点とし、傾斜配点は実施しない。

② 特色選抜志願理由書

以下のことについて、本人が記入する。記載内容については精査する。

(ア) A型(学業チャレンジ型)

本校への志望動機・理由、中学校時代の状況、高校入学後の抱負、将来の目標と高校卒業後の進路希望について具体的に記入する。

(イ) B型(キャリアチャレンジ型)

本校への志望動機・理由、中学校時代の状況、高校入学後の抱負、将来の目標と高校卒業後の進路希望について具体的に記入する。

(ウ) C型(部活チャレンジ型)

本校への志望動機・理由、中学校時代の状況、高校入学後の抱負、将来の目標と高校卒業後の進路希望に加えて、入学後に入部を希望する部活動名、中学校時代に出場した大会や活動の実績等について、具体的に記入する。

③ 特色面接

個人面接を実施する。面接については、段階評価する。

④ 特色検査

C型(部活チャレンジ型)において実技を実施し、135点満点とする。

運動部系は、基礎的運動能力及び当該競技に関する能力をみる内容とする。

文化部系は、簡単なソルフェージュに関する能力及び当該部活動に関する能力をみる内容とする。

なお、実技の内容は、入学後に入部する部活動に関するものとし、詳細は出願時に通知する。

⑤ 調査書：各型の点数は以下のとおりとする。

A型：「各教科の学習の記録」は、全ての教科を3倍して405点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、460点満点とする。

B型：「各教科の学習の記録」は、全ての教科を4倍して540点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点として、595点満点とする。

C型：「各教科の学習の記録」は、135点満点とし、「特別活動等の記録」は135点満点として、270点満点とする。

⑥ 選抜資料の満点

全体の満点は、A型が710点、B型が845点、C型が655点とする。

#### 4 一般選抜について

##### (1) 選抜方法・選抜資料

調査書の審査結果、学力検査の成績及び面接の結果を資料として選抜を行う。可否の判定に当たっては、学力検査と調査書の成績の比重は同等とする。

- ① 調査書は、「各教科の学習の記録」は195点満点、「特別活動等の記録」は55点満点として、合計250点満点とする。
- ② 学力検査は5教科とする。250点満点とし、傾斜配点は実施しない。
- ③ 集団面接を実施する。面接については、段階評価とする。  
ただし、特色選抜との併願者は特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

#### 5 併願の取扱い

- (1) 志願者は、本校に限り、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。
- (2) 特色選抜と一般選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異なる学科へ出願することができる。

#### 6 選抜の手順

はじめに特色選抜、次に一般選抜の選抜を行う。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜において不合格になった場合は、一般選抜のみの志願者と併せて一般選抜の対象とする。

#### 7 出願方法

- (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記（1）以外の者は、直接、本校校長に出願する。

#### 8 出願期間及び願書受付

- (1) 出願期間は、令和3年2月4日（木）から2月9日（火）までとする。  
受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。  
ただし、土曜日、日曜日は受け付けない。
- (2) 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、694円分の切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封の上、令和3年2月9日（火）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。
- (3) 出願書類の受付完了後に、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。  
志願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。
- (4) 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき、又は所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したときは、入学願書の受付を取り消すことがある。

#### 9 出願に必要な書類

##### (1) 中学校卒業後及び卒業見込の者

- ① 入学願書（県教育委員会において作成したものに、必要事項を記入したもの）
- ② 令和3年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（中学校において作成したもの）  
なお、提出期間は令和3年2月16日（火）から2月17日（水）までとする。  
受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
- ③ 特色選抜志願理由書（本校所定の様式とし、本校のウェブサイトからダウンロードしたもの）  
ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- ④ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの）
- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）  
※出願時に④と⑤は切り離さないこと。

- (2) 上記（1）以外の者については、本校に問い合わせること。

- (3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、前期選抜志願者名簿（様式共通4号の1）を添付する。
- (4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。  
ただし、志願者において消印しない。

## 10 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書（様式統一5号）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。
- (2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は自己申告書受領書（様式共通3号）を交付する。
- (3) 提出期間は、令和3年2月16日（火）から2月17日（水）までとする。  
郵送の場合には、2月17日（水）の消印有効とする。  
持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

## 11 県外等からの出願

- (1) 県外からの出願者は、上記9に示した出願書類のほかに、次の書類を提出する。
  - ① 他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類  
志願者の在学（出身）中学校長は、当該都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類（様式共通2号）を作成し、当該都道府県の教育委員会教育長の証明を受ける。
  - ② 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類  
市町村長が発行する「住民票の写し」  
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、本校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することができる。
- (2) 本校普通科へ出願する者で、保護者の転勤に伴う一家転住等により、県内において学区を越えて出願する者については、上記9に示した出願書類のほかに次の書類を併せて提出する。
  - 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類  
市町村長が発行する「住民票の写し」  
ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、本校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することができる。

## 12 出願先変更

出願者は、令和3年2月10日（水）から2月15日（月）までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

すでに交付を受けた受験票は返還する。

詳細は「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

## 13 出願の取り消し

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者が前期選抜の出願を取り消す場合は、出願取消届（様式共通7号）を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記（1）以外の者は、出願取消届（様式共通7号）を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 前期選抜の出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。  
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

## 14 出願の特例措置

### (1) 県外からの出願

保護者の転勤に伴う一家転住等により、出願書類提出期間に手続きができなかった者が、新たに出願する場合は、出願先変更期間に限り、これを受け付ける。その手続きは、上記 11 の (1) を準用する。

### (2) 出願先変更

保護者の転勤に伴う一家転住等により、県内において学区を越えて、本校普通科へ出願先変更をする者については、上記 12 を準用するが、保護者が当該学区内に居住することになることを証明する書類を併せて提出する。

## 15 学力検査・面接・特色検査の日時、日程及び会場等

(1) 日時 令和 3 年 3 月 3 日 (水)、3 月 4 日 (木) 及び 3 月 5 日 (金) 午前 9 時～

### (2) 日程

#### 3 月 3 日 (水) 学力検査 (全員)、一般面接 (一般選抜専願者)

8 : 0 0 ~ 8 : 2 0 受付 (本校生徒昇降口)

9 : 0 0 ~ 1 5 : 1 0 学力検査

1 5 : 1 0 ~ 諸連絡

1 5 : 3 0 ~ 一般面接

9:00 9:50 10:10 11:00 11:20 12:10 13:10 14:00 14:20 15:10 15:30～

|    |   |    |   |    |    |    |   |    |   |       |
|----|---|----|---|----|----|----|---|----|---|-------|
| 国語 | 休 | 数学 | 休 | 英語 | 昼食 | 理科 | 休 | 社会 | 休 | 一般面接※ |
|----|---|----|---|----|----|----|---|----|---|-------|

(50分) (20分) (50分) (20分) (50分) (60分) (50分) (20分) (50分) (20分)

※特色選抜の受験者は、一般面接を受験しない。特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

#### 3 月 4 日 (木) 特色選抜 A 型・B 型の特色面接

8 : 0 0 ~ 8 : 3 0 受付 (本校生徒昇降口)

9 : 0 0 ~ 特色面接

#### 3 月 5 日 (金) 特色選抜 C 型の特色面接及び特色検査

8 : 0 0 ~ 8 : 3 0 受付 (本校生徒昇降口)

9 : 0 0 ~ 特色面接・特色検査

(3) 会場 福島県立須賀川高等学校

(4) 持ち物 ①学力検査日

受験票、上ばき、筆記用具、昼食、コンパス、定規

※下敷、分度器、分度器の機能を有する文房具、各辺の長さの比が印字された三角定規は使用できない。

②特色面接、特色検査実施日

受験票、上ばき、筆記用具、特色検査に必要なもの (特色選抜 C 型志願者)

※①、②ともに、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(5) その他

志願者の応募状況により、学力検査以外の日程については変更することがある。

## 16 合格者発表

(1) 令和 3 年 3 月 1 5 日 (月) 正午以降に、本校で発表する。

(2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。

(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

## 17 追検査等の実施

追検査等の受験資格のある志願者は、前期選抜実施日に記録的な大雪や大地震等の非常災害による交通遮断等により欠席や大幅な遅刻を余儀なくされた者、インフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり欠席した者及び新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされ欠席した者とする。なお、インフルエンザ等学校感染症とは、学校保健安全法施行規則第18条に定められた「学校において予防すべき感染症」（新型コロナウイルス感染症を除く）を指すものとする。また、「新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされ欠席した者」の範囲については、「新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされる者への対応について」（「令和3年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」16ページ参照）に定めるところによる。

追検査等の実施については、当該受験者が欠席した選抜を実施し、当該受験者を他の受験者と併せて合否判定の対象とする。

### (1) 追検査等の日時、日程及び会場等

①日時 令和3年3月10日（水）及び3月11日（木）午前9時～

②日程

#### 3月10日（水）**学力検査・一般面接（一般選抜専願者）**

8：15～ 8：30 受験者受付

9：00～14：45 学力検査

15：00～ 一般面接

9:00 9:50 10:05 10:55 11:10 12:00 12:50 13:40 13:55 14:45 15:00

|    |   |    |   |    |    |    |   |    |   |       |
|----|---|----|---|----|----|----|---|----|---|-------|
| 国語 | 休 | 数学 | 休 | 英語 | 昼食 | 理科 | 休 | 社会 | 休 | 一般面接※ |
|----|---|----|---|----|----|----|---|----|---|-------|

(50分) (15分) (50分) (15分) (50分) (50分) (50分) (15分) (50分) (15分)

※特色選抜の受験者は、一般面接を受験しない。特色面接の実施をもって一般面接の実施とみなす。

#### 3月11日（木）**特色面接・特色選抜C型の特色検査**

8：15～ 8：30 受験者受付

9：00～ 特色面接・特色検査（日程の詳細は別途連絡する。）

③会場 福島県立須賀川高等学校

④持ち物 上記15（4）と同様とする。

### (2) 追検査等受験の手続き

インフルエンザ等学校感染症に罹患した志願者が、前期選抜実施日に欠席し、志願者本人が追検査等の受験を希望する場合、インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願（様式共通14号）に医師の診断書を添付し、3月5日午後4時までに本校校長に提出する。その場合、在学（出身）中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされ欠席した者の追検査等受験の手続きについては、「新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされる者への対応について」（「令和3年度福島県立高等学校入学選抜実施要綱」16ページ参照）に定めるところによる。

なお、非常災害による交通遮断等により遅刻又は欠席した志願者の追検査等受験の可否については、本校校長と県教育委員会が協議し判断する。

本校校長は追検査等の受験資格を認めた者に対し、追検査等受験許可証（様式共通15号）を交付する。

### (3) 定員について

定員枠については、募集定員の外枠とはしない。

### (4) その他

①3月3日の学力検査の際、インフルエンザ罹患患者や体調不良者（ただし、新型コロナウイルス感染症に係り特別な措置が必要とされる者を除く。）の別室受験については認める。この場合、学力検査を1教科でも受験した志願者は、追検査（学力検査）を受験できない。

②特色面接、特色検査の欠席についても、追検査の対象とする。

## 18 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る特例措置については、「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるもののほか、関連する通知等により行う。
- (2) 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難している場合の出願は、「東日本大震災により避難している生徒等の入学者選抜の出願に関する弾力的な取扱いについて」（「令和3年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」77ページ参照）により行う。
- (3) 受験上の配慮が必要な場合は、本校に問い合わせること。
- (4) 本校の入学者選抜事務での氏名等の漢字の扱いについては、コンピュータ等で一般的に使用される字体を用いる。
- (5) 不明な点があれば、本校に問い合わせること。